

# 組合ニュース

発行：2021年2月5日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

## 第5回団体交渉報告

# 各種待遇改善に向け一歩前進

第5回団体交渉が1月29日（金）に実施されました。11月13日（金）に提出した第3回団体交渉申入書（「組合ニュース」第5号掲載）での要求事項のうち、第4回団体交渉（「組合ニュース」第6号にて報告）からの積み残しのほか、非常勤職員の無期転換に関して、交渉がなされました。

### ■ 非常勤職員の無期転換について

財務部経理課の非常勤職員組合員の無期転換（特例非常勤職員への配置換）に関して交渉を行いました。法人は、現行の制度では当該非常勤職員の直属の上司が申請の可否を判断するのであり、組合が意見するのは「経営権の侵害」であるとして組合を非難しましたが、直属の上司の判断について十分な説明がなく、当該非常勤職員が納得していない状況で、判断の根拠を法人に対して求めるのは組合の活動として当然であると主張しました。その結果、人事課から経理課に対して、組合の意見を踏まえ判断の理由を説明するよう求め、聴取の結果は人事課から組合に追って連絡することとなりました。

### ■ 教育・研究両マネジメント機構について

2021年3月1日発足予定の教育マネジメント機構については、まず石川理事より構成員に対する説明が十分なされなかったことについてお詫びするとして上で、異動の状況が説明されました。組合からは、発足後に適切な運営がなされているか目を配る必要があること、この時期においても国際教育推進センターの配置について不確定要素があるのは問題であること、このように対応が遅れたことについて反省が必要であること、などを指摘しました。

研究マネジメント機構については、2021年10月1日発足予定であり、まだ労働条件に関わる案件は出てき

ていないという説明がなされました。

### ■ 非常勤職員の待遇改善について ・業務分担の整理・確認について

非常勤職員に大きな待遇格差が現状として存在するにもかかわらず、非常勤職員に業務に関する判断の責任をとらせるような要求がなされることのないよう、部課長に周知徹底することという組合の要請を受け、法人では昨年末に局長・部長会にて周知徹底し、また業務分担表を確認し、整理されていない場合は改善するよう指示したという回答がありました。

今回の団体交渉にて、非常勤職員は常勤職員の業務の一部を分担し、ある業務が非常勤職員のみ依存するようなことはないのが原則であるということが確認されました。業務分担表の見直しもなされたということです。業務の割り振りについて疑問のある場合には、組合にご相談ください。

### ・駐車料金について

組合では長年、非常勤職員の待遇改善の一環として、駐車料金の無料化を求めてきました。その理由の一つには、非常勤職員は業務開始時刻が常勤職員より遅い場合が多く、常勤職員に比して駐車場の利用が不便であるということがあります。これについて法人からは、料金に差をつけるなどの対策を検討中であるという回答がありました。

### ■ 教員の待遇改善について

兼任・兼担業務に対して手当を増設するという要求に対しては、今のところその予定はないという回答でしたが、組合としては教教分離のもと部局では各教員の兼任・兼担の現状を把握することが難しく、まずは負担の現状を把握する仕組みや調整する場を設ける必

要があるということを訴えました。それに対しては、発令があるものについては人事課で把握でき、それ以外のものについてはすぐには分からないが、兼任・兼担業務の調整を図る仕組みを検討したいという回答でした。

## ■ 事務職員の待遇改善について

### ・昇格改善について

法人からは、係長不足に対応するため、昨年10月に係長昇進に際する面接試験をとりやめ、部長による推薦のみとするという制度改正を行ったという回答がありました。また、特に女性職員が昇格に積極的になれるような環境整備を継続していく必要性を確認しました。組合としては、女性職員の昇格改善のためにはより働きやすい職場にしていく必要があることから、時間外労働の縮減・休暇の充実などより具体的な改善要求をしていきます。

### ・時間外労働の縮減について

法人からは、委員会数の削減を通じ業務負担の軽減を図っていること、衛生委員会での時間外労働の情報を踏まえ、経理課と人事課に人員を増やすなどの対策をとっていることが説明されました。それに対して組合からは、衛生委員会の資料では、保健管理センター、教育支援課、入試課など、他にも人員増の必要性がある部署が存在することを指摘し、引き続き検討することを求めました。

### ・心身の健康問題への対策について

法人からは、ストレスチェックの結果を踏まえ、産業医による面談をしていると説明があり、また復帰支援策強化の一環として、保健師を且野原キャンパスに2020年9月1日付で1名採用、挾間キャンパスに2021年1月1日付で1名増員したという回答がありました。組合からは、ストレスチェックによる産業医面談希望受付期間が短いことや、面談結果を上司に伝えることを希望しない割合が多い点を指摘し、改善を検討するよう伝えました。

## ■ 男女共同参画社会の実現について

### ・子の看護休暇について

組合からは、子の看護休暇の取得対象を小学3年生から小学6年生まで広げることを要求していましたが、今後検討するという回答でした。昨年も同じ回答だったので、業務負担の増大の有無について検証し、そうしたデメリットがないのであれば改善を進めるよう要求しました。

### ・保育所について

法人からは、大分市では待機児童が減少傾向であり、また大分市の認可保育所は2人目からは無料で利用できることを踏まえ、大学独自の保育所設置は需要が大きいとみているという回答でした。また、学外の企業主導型の保育所と委託契約を結んでおり、必要に応じて紹介しているという説明もなされました。それに対して組合では、今後設置を検討するとすれば、大学ならではの保育所として、学習機能もあわせもつ子ども園の設置も考えられるという指摘をしました。

## ■ その他

### ・教職員駐車場について

駐車料金は年間およそ500万円の収入があり、すべて道路の補修などの整備費に支出されているという回答でした。組合からは、学部からの増設要求もあがっているため、対応してほしい旨要求しました。

### ・インフルエンザ予防接種について

ワクチンの価格変動と財政状況により、個人負担の金額が変動するという説明がありました。それに対して組合では、インフルエンザの流行時期は大学では入試などで特に人が集まる時期に重なるにもかかわらず、予算配分のプライオリティが低いのは問題であると指摘し、再検討を促しました。

### ・金属像撤去について

本部管理棟南側金属像（教育福祉学部学生卒業：塑像 和 Standing Figure）の撤去は大分大学創立70周年記念植樹のためであり、役員会で決定され、製作者にも了解がとられているという説明がなされました（撤去費用は16万5千円）。記念植樹が行われることも今回初めて明らかになり、決定プロセスが不明のまま、結果のみ構成員に通達されるのは問題だったとして、改善を求めました。

### ・ANPICについて

ANPICは、熊本大分地震を契機に監査により安否確認システムの導入が求められたことに対応するものであるという説明がなされました。ANPICの導入費用は約94万円、月額費用が8万円であり、アプリの追加コストはかかっていないということです。

これについても、決定プロセスの可視化を求め、教員が学生に安否確認報告を求めるためには、その必要性・妥当性の意義を伝えられるようにする必要があると主張しました。